

令和8年度「いづのくに応援券事業」概要

1. 応援券事業の概要

事業実施者	伊豆の国市
取扱店及び換金	伊豆の国市商工会
応 援 券 の 概 要	配布方法
	市内全世帯へ応援券・加盟店一覧・案内文をゆうパックにて配布 対象：令和8年1月1日時点での住民登録のある市民1人1冊 ※令和8年度は配布型実施（令和7年度は購入型実施）
	種類
	500円券12枚綴り 6,000円分 券種：共通券6枚 専用券6枚 (共通券)-登録済店全て (専用券)-個人店全て、法人は市内に事業所があること。 従業員50人以上で資本金5,000万円以上は利用不可
	発行総額
	予定2億7,600万円 (約46,000人×6,000円)
配布期間	令和8年3月16日(月)～約1か月程度(予定)
利用期間	令和8年4月1日(水)～令和8年9月30日(水)
利用範囲等	通常の買物に使用。ただし次に該当するものは対象外(たばこ・ビール券・図書券などの既存商品券やプリペイドカードなど換金性の高い商品。税金、公共料金の支払い、仕入れ等の事業資金)。
取扱店舗	伊豆の国市商工会会員及び伊豆の国市内に事業所を有する事業者で登録をした店舗
	令和7年度参考：約380事業所

2. 取扱店スケジュールについて

令和8年1月23日(金)	取扱店説明会 申込締切
令和8年1月26日(月)	取扱店説明会
令和8年1月30日(金)	新規取扱店登録・変更・中止 申込締切
令和8年3月まで	【以降、参画店舗のみ】 説明会資料・販促物等郵送送付
令和8年4月1日(水)～ 令和8年9月30日(水)	市民利用開始
令和8年4月1日(水)～10月頃まで	換金手続き等(換金手数料は無料)

3. 主な取扱店対応について

- ①取扱店へ登録された事業所は、令和8年4月1日市民利用開始以降、登録店舗へ応援券を持参した市民の方々が商品等の購入に訪れます。
- ②応援券を受け取っていただき、会計及び応援券の集計をお願いします。
- ③応援券換金のため、商工会窓口へ応援券をご持参ください。
- ④集計を行い、商工会から取扱店へ振込みを行います。
- ⑤換金は随時3支所で受付。換金締日及び振込は「原則、月に2回」の予定。
- ⑥市と商工会で事業運営の為、情報を共有させて頂きます。(登録、換金情報など)
※詳細は令和8年1月26日(月)の取扱店説明会へご参加ください。